

様式 1

事業報告書				
医療法人整理番号		00356		
報告期間	自	令和7年1月1日		
	至	令和7年12月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	大進会		
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	その他		
	基金制度	基金制度不採用		
	事務所の所在地		都道府県	鹿児島県
			市区町村	始良市
			町名・番地	平松5069番地
			建物名	
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		平成2年11月28日	
	(4) 設立登記年月日		平成2年12月12日	
	(5) 理事長の氏名	姓	大久保	
名		明子		
役員及び評議員の人数		6		
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら		
(9) その他		記載はこちら		
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）		

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 1 : 2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護事業		鹿児島県始良市平松5062番地	
ホームヘルプサービス事業		鹿児島県始良市平松5062番地	
障害福祉サービス事業（居宅介護）		鹿児島県始良市平松5062番地	
障害福祉サービス事業（重度訪問介護）		鹿児島県始良市平松5062番地	
障害福祉サービス事業（行動援護）		鹿児島県始良市平松5062番地	
居宅介護支援事業所		鹿児島県始良市平松5062番地	
認知症対応型共同生活介護		鹿児島県始良市池島町26-7	
認知症対応型共同生活介護		鹿児島県始良市平松5320番地	
有料老人ホームの運営		鹿児島県始良市平松5132番地9	
介護予防・日常生活支援総合事業		鹿児島県始良市平松5062番地	
企業主導型保育事業		鹿児島県始良市平松5132番地9	

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)
 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

様式 2

法人名 医療法人 大進会

※医療法人整理番号

00356

所在地 鹿児島県始良市平松 5 0 6 9 番地

財 産 目 録

(令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,787,428 千円
2. 負 債 額	191,709 千円
3. 純 資 産 額	1,595,719 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	966,927
B 固 定 資 産	820,501
C 資 産 合 計 (A+B)	1,787,428
D 負 債 合 計	191,709
E 純 資 産 (C-D)	1,595,719

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 大進会
所在地 鹿児島県始良市平松5069番地

※医療法人整理番号 00356

貸借対照表
令和7年12月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	966,927	I 流動負債	151,912
現金及び預金	757,053	支払手形	
事業未収金	186,222	買掛金	
未収金	8,999	短期借入金	20,040
たな卸資産	4,783	未払金	63,329
前払費用	3,129	未払費用	30,834
未収収益	881	未払法人税等	71
その他の流動資産	6,950	未払消費税等	698
貸倒引当金	-1,090	前受金	
		預り金	8,470
		前受収益	
		短期リース債務	28,405
		その他の流動負債	65
II 固定資産	820,501		
1 有形固定資産	639,765	II 固定負債	39,797
建物	496,927	医療機関債	
構築物	4,103	長期借入金	39,680
医療用器械備品	8,525	長期未払金	117
その他の器械備品	11,079	その他引当金	
車両及び船舶	2,992	その他の固定負債	
土地	96,971		
有形リース資産	19,168		
その他の有形固定資産			
		負債合計	191,709
		純資産の部	
2 無形固定資産	3,874	科目	金額
借地権		I 基金	
ソフトウェア	2,313		
その他の無形固定資産	1,561	II 積立金	1,595,719
		代替基金	
3 その他の資産	176,862	繰越利益積立金	1,550,719
有価証券		その他積立金	45,000
長期貸付金	34,197		
保有医療機関債			
その他長期貸付金		III 評価・換算差額等	
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	2,389	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産			
その他の固定資産	140,276		
		純資産合計	1,595,719
資産合計	1,787,428	負債・純資産合計	1,787,428

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 大進会
 所在地 鹿児島県姶良市平松5069番地

医療法人整理番号	00356
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和7年1月1日

至 令和7年12月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		699,289
	2 事業費用		
	(1) 事業費	728,917	
	(2) 本部費	0	728,917
	本来業務事業損失		29,628
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		487,159
	2 事業費用		551,050
	附帯業務事業損失		63,891
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業損失		93,519
II	事業外収益		
	受取利息	587	
	その他の事業外収益	80,968	81,555
III	事業外費用		
	支払利息	273	
	その他の事業外費用		273
	経常損失		12,237
IV	特別利益		
	固定資産売却益	15,764	
	その他の特別利益	13,034	28,798
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	69,366	69,366
	税引前当期純損失		52,805
	法人税・住民税及び事業税	161	
	法人税等調整額	0	161
	当期純損失		52,966

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人 大進会 _____

所在地 鹿児島県始良市平松 5 0 6 9 番地 _____

※医療法人整理番号	00356
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 大進会

理事長 大久保 明子 殿

私（注1）は、医療法人大進会の令和7会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月21日

医療法人 大進会

監事 上川路 長生

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。